

令和6年第8回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和6年5月28日 午前10時00分														
	場 所	厚岸町役場 2階庁議室														
開 会 日 時		令和6年5月28日 午前10時00分														
閉 会 日 時		令和6年5月28日 午前11時00分														
出 席 委 員		田 辺 正 保														
		濱 秀 利														
		森 脇 直 美														
		成 澤 幸 恵														
欠 席 委 員																
会議録署名 委 員	教 育 長	滝 川 敦 善														
	委 員	田 辺 正 保														
会 議 出 席 者	教 育 長	滝 川 敦 善														
	事務局職員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">管理課長</td> <td style="width: 50%;">諸 井 公</td> </tr> <tr> <td>指導室長</td> <td>藏 光 貴 弘</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>車 塚 洋</td> </tr> <tr> <td>海事記念館長</td> <td>菅 原 卓 己</td> </tr> <tr> <td>B&G海洋センター所長</td> <td>千 葉 隆 行</td> </tr> <tr> <td>温水プール館長</td> <td>石 田 秀 之</td> </tr> <tr> <td>管理課総務係長</td> <td>神 奈 緒 美</td> </tr> </table>	管理課長	諸 井 公	指導室長	藏 光 貴 弘	生涯学習課長	車 塚 洋	海事記念館長	菅 原 卓 己	B&G海洋センター所長	千 葉 隆 行	温水プール館長	石 田 秀 之	管理課総務係長	神 奈 緒 美
	管理課長	諸 井 公														
指導室長	藏 光 貴 弘															
生涯学習課長	車 塚 洋															
海事記念館長	菅 原 卓 己															
B&G海洋センター所長	千 葉 隆 行															
温水プール館長	石 田 秀 之															
管理課総務係長	神 奈 緒 美															
その他の者																

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(議 案)	
	議案第30号	湖南地区学校運営協議会委員の任命について【原案可決】
	議案第31号	湖北地区学校運営協議会委員の任命について【原案可決】
	議案第32号	太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について【原案可決】
	議案第33号	厚岸町環境教育推進委員会の委嘱について【原案可決】
	議案第34号	厚岸町青少年育成センター専任補導員の委嘱について【原案可決】
	議案第35号	奨学生及び奨学金額の決定について【原案可決】
	議案第36号	奨学金返還金の免除の決定について【原案可決】
6		閉会

令和6年第8回厚岸町教育委員会

令和6年5月28日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、令和6年第8回厚岸町教育委員会を開会
します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおり
であります。

●教育長 日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の
会期を本日、5月28日の1日間といたします。

 また、本日の付議事件のうち、「議案第35号、議案第36
号」については、奨学金に関する議案のため、会議規則第
16条の規定に基づき、非公開とし、公開事件が終了した後
に審議をしたいと思います。

 その他の議案については、公開として議事を進めたいと
思いますがよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 それでは、そのように決定いたします。

●教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。
令和6年4月24日に開会した第6回教育委員会の会議録の
承認についてであります。会議録署名委員の成澤委員、
私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして
承認とさせていただきます。

●教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてでありま
す。本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定によ

り、田辺委員を指名いたします。

●教育長

日程第5、議案第30号「湖南地区学校運営協議会委員の任命について」、議案第31号「湖北地区学校運営協議会委員の任命について」及び議案第32号「太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について」であります。

議案第30号、議案第31号、議案第32号は、厚岸町学校運営協議会規則第8条に基づく、任期満了に伴う委員任命であることから、一括議題といたします。

職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長

ただ今上程いただきました議案第30号「湖南地区学校運営協議会委員の任命について」及び、議案第31号「湖北地区学校運営協議会委員の任命について」議案第32号「太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について」その内容を3件一括で、ご説明申し上げます。議案書1ページをご覧願います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づき、厚岸町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置することにより、学校と保護者、地域住民が一体となり学校運営の改善や支援を組織的に連携・協働し、地域とともにある学校づくりを目指すものであります。前委員は、令和6年3月31日をもって任期が満了となりましたので、厚岸町学校運営協議会規則第8条の規定により新たな委員を任命いたしたく本議案を提出するものであります。はじめに、湖南地区学校運営協議会委員の任命についてであります。湖南地区は、厚岸小学校と厚岸中学校の2つの学校で1つの協議会を設置するものであります。区分、生年月日、住所は記載のとおりとなっておりますので省略をさせていただきます。氏名であります。朝日 紀さん、河越直樹さん、川口宏二さん、長崎朝

吾さん、越野麻美さん、福原通雄さん、森脇智亮さん、上杉康志さん、山本十三さん、菅原雪子さんの10人です。議案書2ページをご覧ください。次に、湖北地区学校運営協議会委員の任命についてであります。湖北地区は、真龍小学校と真龍中学校の2つの学校で1つの協議会を設置するものであります。区分、生年月日、住所は記載のとおりとなっておりますので省略をさせていただきます。

氏名、薩田翔悟さん、湯山尚樹さん、佐藤暁慎さん、加藤孝克さん、池田多佳子さん、金橋康裕さん、村上浩司さん、林桂介さん、佐藤雄一さん、佐藤リナさん、長谷川智人さんの11人です。議案書3ページをご覧ください。太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命についてあります。太田・片無去地区は、太田小学校と太田中学校の2つの学校で1つの協議会を設置するものであります。区分、生年月日、住所は記載のとおりとなっておりますので省略をさせていただきます。氏名、石澤博幸さん、加藤雄大さん、渡部将史さん、江幡満さん、小田桐重一さん、櫻井唯博さん、小川勝基、瀬川英二さん、村田晴美さん、三浦理子さんの10人です。任期は、3つの運営協議会ともに、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの、2年間となっております。以上、簡単な説明でございますが、議案第30号湖南地区学校運営協議会委員の任命について及び、議案第31号 湖北地区学校運営協議会委員の任命について議案第32号、太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命についてのご説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認いただきますようお願いいたします。

●教育長

内容は、湖南地区、湖北地区、太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命についてであります。これから質疑を

行います。

(ありません。の声)

●教育長 ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第33号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●指導室長 ただ今上程いただきました、議案第33号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」、その内容についてご説明申し上げます。議案書4ページをご覧ください。

厚岸町環境教育推進委員会は、平成8年度に設置され、厚岸町の環境教育の推進を担ってきております。委員につきましては、厚岸町環境教育推進委員会設置要綱第3条の規定により、学校等教育関係者、識見を有する者、厚岸町役場職員、厚岸町教育委員会職員及び地元産業関係者で構成されており、令和6年3月31日をもって任期満了となったことから、新たに委員を委嘱いたしたく本議案を提出するものであります。

厚岸町環境教育推進委員会委員に委嘱しようとする者の氏名であります。なお、所属団体等は記載のとおりとなっ

ておりますので、省略させていただきます。まず、1号委員である学校等教育関係者に該当する委員は9名となっております。

名簿の上から、斉藤直彦氏は新任、上杉康志氏は再任、千葉真子氏、金子朋世氏、川村菜々子氏、谷口愛実氏、菊地紫佳氏は新任、福原彩氏は再任、上本俊介氏は新任です。

次に、2号委員である識見を有する者に該当する委員は7名です。室崎正之氏、仲岡雅裕氏、堀正幸氏は再任、久保一将氏は新任、柿崎多佳子氏、神聖悟氏、杉田尚美氏の3名はいずれも再任です。次に、3号委員である厚岸町役場職員に該当する委員は3名です。真里谷隆氏、澁谷辰生氏、吉田直史氏の3名はいずれも再任です。次に、4号委員である厚岸町教育委員会職員に該当する委員は3名です。諸井公氏は再任、車塚洋氏は新任、私、藏光貴弘は再任です。次に、5号委員である地元産業関係者に該当する委員は4名です。林亮太氏は、新任、堀陽子氏は再任、石倉建太郎氏、蔵谷喜之氏の2名はいずれも新任です。委員全体では、26名を委嘱しようとするものであります。

任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間となっております。

以上、簡単な説明でございますが、議案第33号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」の説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●教育長

内容は、厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長

ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第34号「厚岸町青少年育成センター専任補導員の委嘱について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●生涯学習
課長 ただ今、上程いただきました、議案第34号「厚岸町青少年育成センター専任補導員の委嘱について」、その提案理由と内容をご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。厚岸町青少年育成センター専任補導員は、厚岸町青少年育成センター設置要綱第6条第1項の規定により、教育委員会が委嘱しておりますが、令和5年度に委嘱した専任補導員が、令和6年3月31日をもって任期満了となったことから、同規定により、新たに専任補導員を委嘱いたしたく、本議案を提出するものであります。専任補導員は、厚岸町青少年育成センター職員とともに、下校後の定期的巡視補導とお祭りなど特別巡視補導を行う補導員であります。1 氏名等であります。区分は、同規定により、全員が第1号の学校職員です。氏名及び所属学校は、熊谷なおみ氏、田中ひろみ氏、所属はいずれも厚岸小学校。栗原秀明氏、坂上 聖悟氏、所属はいずれも真龍小学校。河合由美氏、下天摩 渉氏、所属はいずれも厚岸中学校。笠原敬子氏、村上仁美氏、所属はいずれも真龍中学校。近藤暖起

氏、上本俊介氏、所属はいずれも厚岸翔洋高等学校。以上10名であります。なお、生年月日及び備考欄については、記載のとおりです。2 任期につきましては、同規定、第2項の規定により、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間であります。以上、簡単な説明ですが、議案第34号の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いたします。

- 教育長 内容は、厚岸町青少年育成センター専任補導員の委嘱についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

- 教育長 ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

- 教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

- 教育長 では、そのように決定いたします。

- 教育長 これより非公開事件の議案第35号、議案第36号を議題とします。暫時休憩いたします。休憩後の議案第35号、第36号につきましては、管理課長、事務局のみ出席願います。そのほかの職員におかれましては、ここで、退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

[休憩 午前10時16分]

[再開 午前10時18分]

●教育長 会議を再開いたします。議案第35号「奨学生及び奨学金額の決定について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 【非公開事件のため省略】

●教育長 内容については、奨学生及び奨学金額の決定についてであります。質疑ございますか。

【非公開事件のため省略】

●教育長 他にございませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第36号「奨学金返還金の免除の決定について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 【非公開事件のため省略】

●教育長 内容については、奨学金返還金の免除の決定についてであります。質疑ございますか。

【非公開事件のため省略】

●教育長 ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。
(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的に何かございますか。

(ありません。の声)

●教育長 以上で、本日の会議日程は全て終了しました。
これをもちまして、第8回教育委員会を閉会します。